

後援会だより

※()内はお子さまの名前/学部

首都圏父母懇談会報告

多摩キャンパス



後援会総務
小池 旭
(修平/現代福祉学部)

10月16日(土)、暦では秋半ば、少し汗ばむような陽気の中、多摩キャンパスにて今年も自主法政祭にあわせて「首都圏父母懇談会」が開催されました。

「ご父母のためのオープンキャンパス 多摩を見る・知る・楽しむ」をコンセプトに掲げ、午前はキャンパス特別案内(バスツアー・ウォークツアー)や個別相談会を実施しました。午後からの全体会では、池邊

裕後援会会長のあいさつの後、増田壽男総長にあいさつをいただきました。続いて清雲栄純スポーツ健康学部教授による講演会(テーマ「ワールドカップからのメッセージ」)を行いました。講演を聴いていて、今年

行われたワールドカップの興奮を再度思い出された父母の方も多かったのではないのでしょうか。その後、学部別懇談会、就職懇談会、生協による法政グッズ販売、懇親会が行われ、盛りだくさんの内容となりました。今回は昨年より多い640人もの保護者の方々をお迎えすることができました。これは昨年度からスポー

ツ健康学部が開設されたこと、好天に恵まれたこと、大学と後援会との協力、周到に準備したプログラムの内容などによるものだと思います。最後に、少し都心から遠かったとは思いますが、ご自分のお子さまが通っている多摩のキャンパスライフ体験におこしいただきありがとうございました。



受付風景



昨年より実施のウォークツアー



清雲栄純教授講演



毎年好評のバスツアー

小金井キャンパス



後援会総務
掛巢 信樹
(義剛/理工学部)

10月24日(日)小金井キャンパスで、488人のご父母の皆さまの参加をいただき、首都圏父母懇談会が

開催されました。

午前は、新たな企画として事前申し込みによる個別相談を実施しました。申し込みが多く、時間割どおり進むか、相談者の皆さまにご満足いただけるか不安の中スタートしましたが、ご父母ならびに教職員の皆さまのご協力により盛況のうち時間ど

おり終了しました。同時にスタートした施設見学ツアーも、いくつかのグループに分かれ、西館、南館そして工事中の北館の横を抜け東館へと進んでいきました。

午後は、ほぼ満席状態の講堂での全体会・就職説明会で、これからの小金井キャンパスについて、厳しい

就活の現状報告に続き2人の学生の就活体験談を、皆さまメモを取りながら熱心に聞き入っておられました。

その後、学科別説明会と続き、ハードスケジュールにもかかわらず、最後の懇親会会場へ。多くの皆さまに参加いただきました懇親会は、ウエスタンブレイボーイズの演奏を挟ん

で、常務理事、学部長をはじめ諸先生方そして職員の方を囲んでの輪が会場のみならずこちらにでき、話が盛り上がり楽しいひと時となりました。校歌斉唱では全員が一つの輪になり、肩を組み青春を謳歌するがごとく、会場全体を揺るがす熱唱となり、北館竣工後となる来年の再会を約し、名残を惜しみながらの散会となりました。

市ヶ谷キャンパス



後援会総務

渡邊 秀雄

(拓馬)国際文化学部

10月24日(日)市ヶ谷キャンパスにおいて「キャンパスライフを実感し、法政大学の情報を共有しましょう」の呼びかけで首都圏父母懇談会が開催されました。

参加者も年々増え、今年は1136人でした。

外濠校舎の薩埵ホールでは宮崎伸光学生センター長から、学生の大学内での生活の様子と大学の取り組みを聞き、続いての就職説明では宮城まり子キャリアデザイン学部教授が、厳しい就職活動を支える親の役割は「就職活動は子供が主役なので親は信頼し温かく見守り応援しましょう。ご不明なことはキャリアセンター



ほぼ満席の全体会会場



ロボット実験見学



学科別説明会



懇談会でのダンス演習

に気軽にお尋ねください」と呼びかける温かい話で、会場一杯の来場者も親として今何をすべきかを確認しているようでした。

午後の講演会では、渡辺宥泰グローバル教養学部長が「大学は今：グローバルな視座と展開」のテーマで講演されました。特に大学生の国際交流

の現状と日本の今後について話され、興味深く伺いました。

個別相談会は就職と学習の相談に熱が入っていました。学科別懇談会では教授と学生の話を熱心に聞き入り、質問も多くあり、ためになる情報交換ができたと感じました。

学生の課外活動ではマンドリンク

ラブの演奏会、ジャズダンスサークルのダンスライブ、体育館で体育会の練習風景も見学できました。ポアソナード・タワー26階からは都内が一望でき、建設中のスカイツリーも見えました。

法政大学を知る一日となったのではないのでしょうか。



特別見学の案内を待つ参加者



学科別懇談会



個別相談会場



毎年10月のランチ会開催

「学部長・後援会役員懇談会」報告



後援会総務

いむら ひろし
今村 浩

(仁美キャンパスデザイン学部)

11月6日(土)、「学部長・後援会役員懇談会」が開催されました。大学側からは各学部長、学生センター長などの出席がありました。後援会側からは、本部署員と全国36支部の支部長ならびに支部役員が出席しました。

懇談会は、父母懇談会において寄せられた意見などを後援会本部が取りまとめ、それらを大学側に投げかけるというかたちで進行了ました。大学側からは詳細なご回答をいただきましたが、本報告においては紙数の関係もあるため、後援会で要約したものを記載しておりますことご了承ください。

1. 新学部・学科卒業生の進路および教育ビジョンについて

(1) 生命科学部
就職先としては、化学、薬品、食品、関連企業を想定している。また、環境保全やバイオテクノロジー産業などの業界も可能性があると期待している。

本学部の教育ビジョンは、「持続可能な地球・社会の構築に貢献できる人材の育成」である。

(2) 理工学部航空操縦学専修

就職について、家用免許のみ取得する学生はエンジニアが考えられ

る。パイロット免許を持った整備士は日本にはおらず、大変有利になると思われる。現在教員が全日空や日航に向いて学生の就職先開拓のために活動を行っている。事業用免許を取得した場合は、各航空会社が想定される。教育理念(ビジョン)は、「日本の空で日本人によるパイロットの育成、飛ぶエンジニア」である。エアラインのパイロットを育成するのが最大の目標となる。

(3) スポーツ健康学部

想定される就職先は、スポーツメーカー、健康メーカー、プロスポーツ、広告代理店などである。就職だけでなく大学院への進学等もあるだろう。また、現在70%の学生が中・高校保健体育の就職免許の取得を希望しているため教員も可能性が大きい。教育ビジョンであるが、従来の体育学部とは一線を画す、体験学習の世界、文武両道を目指している。

2. 履修成績通知書の改善とGPAについて

履修成績通知書については、同封している説明書類を改善してご理解いただきやすいものになりたい。GPAについてもご父母には分かりにくいので来年度以降改善したい。

3. 9月卒業制度について

これまでは、留年等があった場合、さらに1年在籍しないと卒業できない制度であったが、セメスター

制の導入、経済状況の悪化なども勘案し、9月が可能となるよう学則を変更した。

4. 就職サポートについて

大学の就職支援については、2つのトピックスがある。1つめは、文部科学省の「就業力育成支援事業」に採択されたことである。2つめは、1年生から3年生を対象としたインナースクールの立ち上げることである。

5. 学生生活の支援体制について

(1) 学生のメンタルヘルスケアについて
昨年度末から学生相談室の支援体制を充実し、医師やカウンセラーを増員している。

(2) 単身生活学生の所在不明の場合の問い合わせ先と大学の対応

保証人からの問い合わせ窓口を「学務部」に一本化し、その情報は学務部から学生センターや学生相談室などの関連部門に流され情報共有する体制となった。



懇談会会場



終了後行われた懇親会

「携帯メール情報」の配信案内

koenkai-reg@ml.hosei.ac.jp

法政大学後援会は、メールマガジンを発行しています。六大学野球、アメフト甲子園ボウルなどのスポーツ情報、講演会などイベント情報を提供しています。一人ひとりの力は小さくても、一致団結して盛り上げて行きましょう。配信ご希望の方は、上記アドレスへ「メールマガジン配信希望」とお書きになり、登録されるメールアドレスをお

後援会ホームページのご案内

URL : <http://www.hosei-koenkai.org/>

また、法政大学のホームページを開いていただき、オレンジのインデックスの「保護者の方」をクリックしていただいてもアクセスできます。是非一度ご覧になってみてください。

「支部長会議・支部長懇談会」報告



後援会副会長
寺林 治美

（後援／人間環境学部）

うらかな小春日和の中、11月6日（土）外濠校舎において全国36支部の支部長並びに支部役員77人・本部役員18人が一堂に会し支部長会議が開催され、大学から増田壽男総長、鈴木文夫法人統括本部長・総務部長、半澤昌宏総務部次長にご出席いただきました。池邊会長の挨拶に続き、増田総長より「大学のアイデンティティとは何か」をテーマに、本年創立130周年を迎えた法政大学の歩みの中での歴史を振り返りご講演をいただきました。

続いて議事に入り、

1 2010年度支部総会・父母懇談会概要報告

2 2010年度「新入生父母の集いアンケート」概要報告

3 支部長懇談会（11/5開催）報告

4 2011年度支部総会・父母懇談会の日程について

5 グループ別懇談会について

6 その他（連絡事項）後援会奨学金規程の経過報告、支部役員委員の幅について など

が伝えられました。その後、6会場に分かれて行われたグループ別懇談会では「各支部の

状況」「支部活動活性化についての方針と課題」をテーマに、活発で意義ある情報や意見が交わされました。

また、支部長会議に先立ち、前日11月5日（金）17時よりポアソナー・タワーにて「支部長懇談会」が開催され、自由参加でしたが31支部59人もの支部役員の方々にお集まりいただきました。

会長からの主旨説明後「2010年度新入生父母の集いの報告と次年度への取り組み」について各支部からの報告や活動事例発表があり、有効な情報・意見交換の場となりました。

今後も支部活動にご尽力くださる支部役員の皆さまの熱意が伝わり、有意義で貴重な2日間となりました。

有意義で貴重な2日間となりました。

「法政大学後援会奨学金給付規程」改正について

法政大学後援会奨学金

は後援会の寄付の主旨に沿い、家計急変の場合の奨学金として運用されています。

最近の経済状況の悪化等を踏まえて給付対象の拡大を視野に本奨学金規定の改正検討を続けてまいりました。

このたび「給付型」を前提に給付条件を緩和し、10月13日付で施行されました。改正点は以下のとおりです。

条 項	改正前	改正後
第1条	主たる家計支持者である保証人(親)の死亡により家計が急変し、その事由が発生した月から6ヶ月を超えない期間内に大学納付金を納入できない者のために	主たる家計支持者である保証人(親)の死亡または離別、失職、病氣・事故、災害により家計が急変し、その事由が発生した月から12ヶ月を超えない期間内に大学納付金を納入できない者のために
第5条	(2) 保証人(親)の死亡を証明する書類	(2) 家計急変を証明する書類
第6条	(1) 保証人(親)の死亡により当該期の大学納付金納入が困難と認められること。	(1) 家計急変により当該期の大学納付金納入が困難と認められること。

また、今後の変化への対応も考慮して、

付則で「施行後3年以内に、経済情勢の変化を勘案しつつ、奨学金の給付状況について検討を加え、その結果に基づいて本奨学金給付規程の見直しを行うものとする。」としています。

なお本奨学金については、下記の学生センター担当窓口までお問い合わせください。

また、今後の変化への対応も考慮して、付則で「施行後3年以内に、経済情勢の変化を勘案しつつ、奨学金の給付状況について検討を加え、その結果に基づいて本奨学金給付規程の見直しを行うものとする。」としています。なお本奨学金については、下記の学生センター担当窓口までお問い合わせください。

市ヶ谷キャンパス	厚生課 TEL.03-3264-9486
多摩キャンパス	多摩学生生活課 TEL.042-783-2152
小金井キャンパス	小金井学生生活課 TEL.042-387-6042



支部長会議



グループ別懇談会



支部長懇談会（11月5日）